



# IOC及びAtos との契約締結について

---

2018年9月28日

# 1. 審議事項

東京2020大会において、組織委員会が各ステークホルダーに対して各種ITサービス(特にスポーツ・オペレーションに関する分野)を提供するために、当該カテゴリのTOPパートナーであるAtosおよびIOCとの間で包括的な供給契約(Particularised Agreement、以降PA)を締結することを承認を頂きたい。

※PA (Particularised Agreement) とは？

- ・IOC・Atos・組織委員会との間で締結するITサービスの供給契約。
- ・開催都市契約において締結が義務付けられている。
- ・契約記載事項の大半は、過去大会からの経緯・内容を引き継いでいるが、追加競技対応も含め一部東京大会に向けた修正を反映済み。

## 2. 実施内容（契約内容）

PAにもとづきAtosから提供されるサービスは以下のとおりである。

1. ITサービス全体の統合管理
2. 競技結果配信システムや、大会運営システムの開発及び運用とサポート
3. 上記システムが稼働するデータセンター環境の提供と運用

## 2. 実施内容（主な対象システム）

